

# 令和4年度事業計画書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

令和4年度は、公益目的事業である整体法研究・教育事業をこれまでの実績を踏まえ、事業の一層の充実を図るため、次の各事業を推進する。

- I. 会員教育・指導者養成事業
- II. 資格審査事業
- III. 学会開催事業
- IV. 機関誌刊行事業

## I. 会員教育・指導者養成事業

### (1) 活元運動

- ① 活元運動普及会
  - ・於：各整体指導室
- ② 活元運動研修会
  - ・本部修養講座（東京） 講座名「活元運動」 於：本部道場  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
  - ・本部修養講座（京都） 講座名「活元運動」 於：京都研修会館  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
  - ・活元運動会国大会 於：本部道場、各整体指導室 9月
- ③ その他、活元運動に関する講座 於：本部道場 他

### (2) 整体操法

- ① 整体法の個人指導 於：各整体指導室
- ② 整体法講座
  - ・本部修養講座（東京） 講座名「整体操法」 於：本部道場  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
  - ・本部修養講座（京都） 講座名「整体操法」 於：京都研修会館  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ③ 体癖講座
  - ・本部修養講座（東京） 講座名「体癖研究」 於：本部道場  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
  - ・本部修養講座（京都） 講座名「体癖研究」 於：京都研修会館  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

- ④ 整体生活実践講座
- ・本部修養講座（東京） 講座名「整体生活」 於：本部道場  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
  - ・本部修養講座（京都） 講座名「整体生活」 於：京都研修会館  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ⑤ 東京独観法講座 於：本部道場 4月
- ⑥ 京都独観法講座 於：京都研修会館 4月
- ⑦ 東京双観法講座 於：本部道場 8月・12月
- ⑧ 京都双観法講座 於：京都研修会館 8月・12月
- ⑨ 講義記録を聴講する会 於：本部道場 毎月20日
- ⑩ 夜間研修会 4月・5月・6月・8月・9月・11月・12月・3月
- ⑪ 地方講座 未定
- ⑫ 個人教授 於：本部道場

(3) 内観的身体技法

- ① 愉気法研修会
- ・本部修養講座（東京） 講座名「愉気法」 於：本部道場  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
  - ・本部修養講座（京都） 講座名「愉気法」 於：京都研修会館  
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ② 内観的身体技法
- ・稽古会
    - イ. 春期（5～7月）、秋期（9～11月）、冬期（1～3月） 於：全国稽古場  
(動法・脱力動法・感応動法・行気法・相互行気他)
    - ロ. 公開講話 於：本部稽古場、京都研修会館 毎月1回
    - ハ. 整体操法講座 於：本部道場 未定
  - ・個別稽古 於：全国各稽古場
- ③ 動法
- ・動法講座 於：全国各稽古場
  - ・動法基礎 於：本部稽古場、京都研修会館  
春期（5～7月）、秋期（9～11月）、冬期（1～3月） 各月1日

(4) その他、整体法に関連する講座 於：本部道場 他

講師、内容については検討中

II. 資格審査事業

- ① 整体段位認定試験 於：本部道場、京都研修会館 10月・2月
- ・準段位、初段位、2段位、3段位

